

## 平成30年度 第2回企業倫理委員会 議事録

1. 日 時 平成30年8月27日(月) 10:00~12:00
2. 場 所 中国電力株式会社 本社1号館12階特別会議室
3. 出席者

(委員長)	荏田 知英	代表取締役会長
(副委員長)	馬場 則行	弁護士
(副委員長・幹事)	重藤 隆文	取締役常務執行役員(コンプライアンス推進部門長)
(委員)	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
	松浦 秀子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
	清水 希茂	代表取締役社長執行役員
	渡辺 伸吾	中国電力労働組合執行委員長
(オブザーバー)	畝川 寛	取締役監査等委員
(説明者)	石井 浩一	執行役員 コンプライアンス推進部門部長(コンプライアンス) 兼. 原子力強化プロジェクト担当部長

### 4. 議事概要

#### 【委員長あいさつ】

委員会の開催にあたり、あいさつを申しあげる。

このたび西日本を襲った猛烈な豪雨により、当社設備も大きな被害を受け、広島県・岡山県を中心に延べ約19万3千戸ものお客さまが停電した。

酷暑の中、当社・協力会社の社員が総力を挙げて復旧に取り組み、他の電力会社の協力も得て、1週間程度で停電は解消したが、いまだ仮の設備で送電している地域もあるので、引き続き、地域のライフラインを担う事業者として、本復旧に向けて取り組む。

平成30年度第1四半期決算については、経営全般にわたる効率化に努めたものの、燃料費調整制度の期ずれ影響などにより、連結・個別ともに、「増収・減益」となった。

電力の小売り全面自由化に伴い競争が激化する中、経営安定化・競争力強化のためには、原子力稼働に向けた着実な取組みが不可欠と認識している。先日、島根3号機の新規制基準への適合性審査を原子力規制委員会に申請したので、今後は、現在審査を受けている2号機に加え、3号機についても早期稼働に向け、取り組む。

コンプライアンスの取組みについて、当社とグループ会社を対象として、過去に発生したコンプライアンス不適切事案の水平展開やコンプライアンス研修などを継続的に実施しているところであり、先日、幹部社員やグループ会社の経営層に対して、類似事案の再発防止に取り組むよう徹底したところである。

今後、地域を代表する企業グループとしてコンプライアンス最優先の業務運営に努める。

## 1. コンプライアンス推進の取組み状況について

島根原子力発電所点検不備およびLLW流量計不適切事案に対する取組み状況、コンプライアンス推進施策の主な実施内容について説明した後、議論を行った。

### <主な意見>

#### (1) 島根原子力発電所点検不備およびLLW流量計不適切事案に対する取組み状況

##### ○所感

- ・再発防止対策は、どちらの事案も順調に推移している。
- ・LLW流量計不適切事案については、原子力規制庁による「監視」の終了に加え、自治体からも再発防止対策が日常業務として定着しているとの評価を得ることができた。これは、組織が一体となって、業務管理の仕組みづくりや改善に取組みを展開してきた結果と受け止める。引き続き「地域・社会からの信頼あってこそこの原子力発電所」という価値観を大切にし、継続的に取組みの評価・改善が繰り返されるよう活動してほしい。

##### ○不適合管理プロセス

- ・不適合Bグレード事象について、同様の事象が起きることのないよう、再発防止対策を水平展開してほしい。

※Bグレード事象:原子炉施設の設備・機器における不具合事象および人的不適合事象のうち、原子力安全に対する影響が比較的大きい事象。

#### (2) コンプライアンス推進施策の主な実施内容

##### ○不適切事案の水平展開

- ・グループ内で実際に起きた事案を基にした教育・指導は有効な手段と考える。
- ・必要の都度、随時展開しており、望ましい形になっている。記載内容にも工夫が見られ、危機管理の視点もうまくまとめられている。これが発信しただけ、受取っただけに終わらず、組織内に徹底できているか、また、実際の行動に反映されているか、といった点をチェックしてほしい。

##### ○所属長による業務点検

- ・マネジメント（意識面）について最も課題抽出が多かったことは、所属長がその重要性を認識していることの表れで、自身のマネジメントの振返りに有効に機能している。
- ・大切なことは、所属長が本当にしっかり点検しているかどうか確認することである。所属長が業務点検をすれば、不適切事案は必ず発見されるはずなので、これについても検討してもらいたい。

##### ○グループ会社の管理・指導面

- ・グループ会社との意見交換について、コンプライアンス面で課題のあるグループ会社に対する意識改革の取組みとして、今後も引続き充実させ、グループ会社のトップの意識が変わっていくことを期待している。
- ・短時間勤務制度は、仕事と育児（介護）の両立を支援する重要な制度であることから、管理者が制度の趣旨について、十分意識して適切な業務管理を行うとともに、職場の相互理解の促進など、グループを含めて有効な改善策を策定してほしい。

## 2. 内部通報制度の運用状況について

平成30年5月～7月における内部通報制度の運用状況（通報件数：11件）について説明した後、議論を行った。

### <主な意見>

#### ○所感

- ・通報件数について、11件とまずまずである。業務上の事前相談や労務管理など、内容は様々だが、事務局は、スピーディーに対応している。

#### ①災害対応時の所長の姿勢について

- 緊急時において、所長・所属長の動きは部下にとって大切であり、所員への周知が不足していたと感じる。緊急時であっても管理職が職場への配慮を怠らないようお願いしたい。

#### ②新入社員・指導員の研修期間中の労務管理について

- 研修期間中の早朝清掃や事前準備について、一昔前であれば、当たり前で問題にされなかったと思うが、今はそれだけ労務管理に厳しい目が向けられ、曖昧な管理は許容されない状況である。実施しないよう、具体的にアナウンスすることが次善の策ではないか。

以 上

(添付資料)

資 料 「コンプライアンス推進の取組み状況について」